

「(仮称)東京都自然環境デジタルミュージアム基本計画(案)」に対する意見公募の結果について

- 実施期間 令和7年2月6日（木曜日）～同年3月7日（金曜日）
- 意見提出人数：23名、2団体 意見総数：106件（非公表希望除く）

主な意見の要旨
資料のデジタル化や、これらを活用したコンテンツ制作のためにも、標本等の実物資料が重要。
資料をデジタル化して終わりではなく、その活用が図られるよう発信することが重要。
収蔵・連携拠点は、将来的な拡張性を持った計画にすべき。
ミュージアムでの研究成果等をあらゆる形で発信していくべき。
多様な主体と連携を図る上でも、専門人材や人員数等、十分な運営体制の確保が必要。

パブコメに寄せられた御意見と都の考え方

※特に資料名の記載がなければ、ページ番号は、[「\(仮称\)東京都自然環境デジタルミュージアム基本計画\(案\)」の該当ページを指します。](#)
また、下線部は追記箇所を表します。

意見の概要		都の考え方
1 目指す姿、機能について		
1	牧野標本館と重なる施設で、縦割り二重行政。牧野氏は市民科学者のパイオニアでもあり、都立大学は都民に開かれた大学なので、新たな施設は不要。博物館は利用実績を上げにくく、建てるより続けるほうが難しい。 都民はインフレと重税に苦しんでいる。自然環境以前に都民生活が持続可能でなくなっている。建設費高騰が止まらない時期の箱物行政より、都民の生活支援を優先すべき。	P4に記載のとおり、本ミュージアムでは、植物に限らず、東京の自然の成り立ちを示す標本・資料等を収集・保管し、様々な主体と連携・協働して保全活動等につなげる拠点の構築を目指しています。 また、P9に記載のとおり、東京都立大学（牧野標本館）をはじめとした様々な専門機関との連携を想定しています。
2	標本保管の実体制について深く書かれていなかった。一番やりたいことは何か？見えにくい。東京都に関連しないが、大いに活用できる文献（図鑑や種の記載論文など）は集めるべきと考える。全体の雰囲気は良さげなので、紙だけで終わることのないよう、しっかり予算とこれをこしらえる意義を都庁内、関連部署内の人々に（対外以外の対内もとても大切）アピールしてほしい。予定通りにならなくても、止まることなく動き続けてほしい。	P13に記載のとおり、標本等資料や情報の収集・管理、調査研究、その活用が可能な専門人材の確保が必要と考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。 P7に記載のとおり、東京の生物多様性の保全・回復を考えるうえで基礎となり得る標本資料、DNA資料、写真、映像、観察情報、文献等の収集を想定しております。
3	標本資料等をデジタル化とあるが、これではラベルが完全にわかってしまい、生息する希少種の乱獲に繋がるため、産地が特定できない形の開示が良いと考える。 素人による標本ラベルの偽造はどのように対応するのか。実際に現地に職員がでむき確認が必要と考える。	希少種情報の取扱いについては、適切に対応していきます。 専門知見に基づき、情報の正確性を担保できるよう、適切に取り組んでいきます。
4	今回の計画の中には、収蔵体制が示されたのは評価できる。しかし、収蔵品を活用し、教育や人材養成を行い、何よりも東京都の自然を見つめていく、人員の体制が示されていない。目指す姿、機能を実現するためには、収蔵品を研究し、コンテンツに活かしていく充実した学芸員体制が不可欠。数十人規模の学芸員体制が必要。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
5	博物館等の施設においてデジタル技術を活用するのは今日では当然。基本計画ではデジタル活用のトーンが強すぎるので、適度に抑えるべき。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
6	本事業において行政は、（行政以外の）「だれか」が活動する場を作っておわりではない。行政こそが主役である。知の結節点、拠点として様々な主体をまとめあげ、東京の生物多様性保全に継続的に強いプレゼンスを発揮し、コミットメントしていくリーダーを行政が作るこそが目指す姿である 各分野の研究者は、それぞれの分野の研究者に過ぎない。生態系という複雑系を相手にした政策は、その意思決定プロセスを含めて常に科学であり、先端的な研究である。そして社会の中において、真の意味で都民のための立場にたち、東京の自然環境をどのようにするのかを誰よりも深く考える役割を持つのは、生命の神秘を解明する人材（外部の研究者）ではなく、東京、都民のために働くことを誓った東京都及び関連組織職員である。 研究者だけではなく、多様なボランティアやN P O、様々な目的のために活動する主体を、都の自然環境保全という大きな目的の達成のために動かしていく役割は行政にこそある。そうした視座に立った、専門人材が活躍できる環境を設けることが、本事業の目的の一つである。 なお、東京都環境科学研究所はそうした意味で事業目的に近い。ただ市民連携や標本の保管機能は備えていない。例えば兵庫県立博物館は兵庫県の同様組織と兼務している。そのような運営管理の在り方が参考になるのではないか。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
7	現状の書き方では、既にある標本をデジタル化して終わりのようにも読める。 AR/VRといったものはあくまで技術なので、明記するのは、標本の確保、デジタル化による発信、その利活用のみでよい。 P4の皆で育てるの中にはデータ拡充だけでなく、利用に伴う価値向上も含まれると考える。その観点から、p5からのデジタル情報の部分だけでなく、コンセプトにもオープンデータも入れていただきたい。	P3に記載のとおり、標本資料等を収集・保管し、デジタル化すること等により、いつでも、どこからでもアクセスできる情報基盤を構築していきます。
8	東京都に既存の「非自然史系」博物館とネットワークを形成し、全体としては総合博物館となることを望む。 デジタルミュージアムがデジタルコンテンツの元になる資料収蔵機能、展示・普及機能を自立して担える人員、予算を確保すること。研究職に10名、立ち上げの段階でも、少なくとも5～7名は必要。デジタルミュージアムやその機能が継続・発展していくために必要な専門人材の育成を東京都立大学が担えるような連携関係を構築すること。 東京都の自然史資料を収集、研究、展示・普及することが最優先とはいえ、世界有数の大都市として相応しいプレゼンスを発揮するために行政区分を超えた視点での活動も必要で、スタート時では小規模でも、のちに拡張できるような計画にしておく必要。 デジタルコンテンツ開発などに大学発ベンチャーを活用するなどにより、大学における教育活動・人材育成とも連携させることで、都民の税金が原資となって東京都内でも知と財が創出・循環され、都民へ還元される。市民科学は大変に重要な要素だが、それを導く研究体制が整っていて、はじめて力が発揮される。	P13に記載のとおり、本ミュージアムでは多様な主体との連携による管理・運営を目指しており、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
9	「2.2ミュージアムで備えていく機能」では、【体感展示】・【デジタル情報基盤】・【収蔵・連携拠点】が本ミュージアムの3つの機能として挙げられていますが、一般的には【資料収集】・【調査・研究】・【教育・普及】が博物館機能の三本柱とされています。このミュージアムでは調査研究は【収蔵・連携拠点】の一部に含まれており、調査研究は連携先に任せてミュージアムでは研究をしない、という方針を示しているようなら、多様な主体との連携はまず成り立たない。 また、標本資料をデジタル化して発信することは、貴重な標本の効率的利用の促進や延命効果（利用による破損や紛失防止）が期待できるという点では良いのですが、デジタルコンテンツ化が実物資料の軽視につながらないようにすべき。	P13に記載のとおり、標本等資料や情報の収集・管理、調査研究、その活用が可能な専門人材の確保が必要とされています。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。 P4に記載のとおり、デジタルとリアル（実物）それぞれの利点を最大限に活かしながら、活動していきます。また、P7に記載のとおり、東京の生物多様性の理解、自然の成り立ちの把握、保全活動等への活用を目的として、収集・保管・除籍等の方針を定め、有識者の意見を踏まえながら資料を収集していきます。
10	目指す姿や機能について異議はございません。必要な機能や目指す姿、良く理解できました。運営のためのマンパワーとして、拠点として様々な都内のプレーヤを繋ぐことについて大勢のスタッフが必要と感じました。目指すものの実現のためのスタッフの充実（機能を担保できる）をしっかりと行っていただきたいと思います。神奈川県や千葉県博物館の人員スタッフ構成が参考になると思います。首都東京の施設であることとあわせて、伊豆諸島から雲取山など魅力ある多種多様な自然環境を有する都内の自然を対象とするので、運営面をしっかりと整えていただけたらデジタル空間を通じて世界へ発信できる拠点となる、きわめて有意義なミュージアムになると確信します。	P13に記載のとおり、標本等資料や情報の収集・管理、調査研究、その活用が可能な専門人材の確保が必要と考えています。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
11	大枠では賛同しますが、ミュージアムのアウトプットにあたる部分が「体感展示」のみであるのは、収集される資料に対して少なすぎるように思います。標本やアーカイブから明らかになった知見もアウトプットに入れるべきではないでしょうか。	P6に記載のとおり、収集した情報や知見等は、デジタル情報基盤における情報発信に活用していきます。また、P10に記載のとおり、収蔵・連携拠点におけるフィールド活動、人材育成等にも効果的に活用していきます。
12	なぜミュージアムでなくデジタルミュージアムなのでしょうか？ 神奈川、埼玉、千葉、茨城など近隣自治体にもあります。東京都が提案するものを理解し、パブリックコメントを行うならば、都の計画とそれらの自治体が設けている博物館の目的、施設面積、組織・人員、活動内容等の違いが分かるように示して下さい。 また、ミュージアムではなくデジタルミュージアムの設置がよいとなったのか、経過は知りませんが、デジタルミュージアムの問題、限界も述べてください。 その比較を基に、東京都はなぜ博物館でなくデジタル博物館となるのか。規模も随分小さいもののように必要面積は2000㎡と書かれています。収蔵、活動連携促進エリアが書かれていますが、人的資源は十分備えるのか、組織・人員を示してほしい。次世代の育成が必要です。教育機関や環境教育のノウハウが豊富な機関等と連携し、楽しみながら自然と接する経験を増やし、自然に対する興味や関心、保全意識を高めていける学びの機会を提供していくなどを示してほしい。	デジタルとリアル（実物）それぞれの利点を最大限に活かしながら、「みんなで創り、育て、東京の生物多様性を未来へつなぐミュージアム」をコンセプトに活動していきます。 P13に記載のとおり、本ミュージアムでは多様な主体との連携による管理・運営を目指しており、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
13	1、デジタルだけでなく、本物の自然と触れ合える場所も確保してほしい。 2、名称からデジタルを外し、その一部にデジタルを入れる発想に変えてほしい。 3、東京都は、そのような都市の自然を網羅する自然博物館がふさわしい。 1 0 0 0 年を見通した、それなりの規模をもった自然博物館となしてほしい。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
14	博物館機能の重要な柱として、「調査研究」があります。収蔵機能の中にこれを入れ込むのではなく、確固たる柱として打ち出す必要があります。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
15	標本資料等をデジタル化するには、収集・保管された標本資料等が存在することが前提となるので、「（“デジタル技術”を駆使して東京の自然の魅力を発信）」の第2項で、「こうした標本資料等を収集・保管し、それらをデジタル化すること等により…」と整理し、標本資料等の収集・保管の重要性を明記することを提案する。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたしました。 【修正箇所】P3 ・こうした標本資料等を 収集・保管し、 デジタル化すること等により、いつでも、どこからでもアクセスできる情報基盤を構築していきます。

16	ミュージアムが目指す姿として、「専門家だけではカバーしきれない広範な野生生物調査による情報収集など、専門知と市民科学が連携し、“都民参加型”でビッグデータを収集していきます。」とありますが、多摩市では、市の施策として市民参加型生物調査「多摩市生きもの調査隊」を実施しており、ネットサービスのiNaturalistを活用してオカレンスデータ（生物の観察記録）を収集しています。iNaturalistのデータは基本的にリアルタイムで公開され、写真や音声などの根拠のある報告はユーザーコミュニティの中で同定が行われます。さらに、一定の基準を満たした観察記録は「研究グレード」として判定され、国際的な生物多様性データベース（GBIF）と共有されていますこうした市民科学による貴重なデータは、市だけでなく都の生物多様性の把握や保全施策の基盤となり得ると考えます。東京都においても、バイオームだけでなく、ビッグデータの一環としてこれらのデータを積極的に活用し、生きもの自然台帳の反映や都の自然環境保全の施策に反映していただくことを強く希望します。	P.5に記載のとおり、市民科学と専門知の融合による生物多様性情報の収集や、他機関とのデータ連携等による情報基盤の構築を目指します。
17	高尾自然科学博物館に展示されていた標本類は、同博物館の廃館により、廃校となった八王子市稲荷山小学校に收藏されている。收藏標本類は、歴史的にも貴重な文化遺産であるにもかかわらず何ら活用されておらず、八王子市は予算不足から今後共活用する計画は無く、所謂死蔵されたままになっている。このまま放置されれば自然劣化が進行し、消滅の恐れが大である。東京都のミュージアム設立を機に、基本計画に取り込み、東京都が保管・保存し、有効に活用すべきと考える。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
18	(3P)ICOMの博物館の定義では「有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、愉しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。」つまり、東京都の自然史の成り立ちを示す有形無形の資料を収集・保存し、研究・解釈し、展示する。まずは東京都の自然史博物館にはこの基本形が備わっているべきものと考えます。多様なプレイヤーの参加とネットワーク、デジタル技術の駆使はその通りだが、東京都に欠けていて待ち望まれている自然史博物館にはこのような機能を持った、かつ高山、丘陵、大地、低地、海浜、海洋島まででありしかも世界有数の人口密集地（都市）で日本国の首都があるにふさわしい自然史博物館の存在です。 （4P）首都のある東京都の自然史博物館では東京都の自然史を都民や他の日本国内外の方に理解して頂く展示は充実させるべきです東京都の自然史の多様さ、課題の多さから、関東地方他県の自然史博物館以上に広範囲で探掘した展示が必要だと思います。また自然史博物館は東京都の生物を次世代に渡していく機能を有するため生きた状態で生物を維持、管理する必要があり、生態圏やバックヤード機能も有する施設である必要がある。	本ミュージアムでは、東京の生物多様性情報を収集、一元化、アーカイブ化し、発信する情報基盤、東京の自然の成り立ちを示す標本・資料等を収集・保管し、様々な主体と連携・協働して保全活動等につなげる拠点、デジタル技術や標本資料を用いたコンテンツ等を制作し、自然の素晴らしさを体感できる機会を都内各地で提供する体感展示等の機能の構築を進めていきます。

2 デジタル情報基盤について		
19	p.5 「3.1 みんなで創る情報基盤」 拠点の主体的事業として、東京都の自然環境データを収集することを明記すべき。 都民から研究者による自然環境データには偏りがあります。偏りとは、地域的な偏り（山岳や離島、無人島、海域など調査の実施が困難な場所の情報が少ない）、分類的な偏り（たとえば東京都レッドデータブックの対象外である苔菌類・地衣類・変形菌・菌類・多くの無脊椎動物・海洋生物などに関する情報が少ない）があります。こうした偏りを是正するために、拠点が主体的事業として偏りなく東京都の自然環境に関する研究を進めていく必要があるし、それを担える専門の人材を配置する必要があります。 p.6 「3.3利用者ニーズに応じた情報発信」（誰もがわかりやすい情報発信） 集積されたデータから得られた科学的知見や、研究者・市民科学者による東京都の自然史に関する科学論文・報告を発表する媒体として、定期的に研究報告を刊行することが必要。 旧東京都高尾自然科学博物館では「東京都高尾自然科学博物館研究報告」（専門的な研究報告）・「東京都の自然」（普及のための研究報告）が毎年発行され、博物館の研究成果として現在も引用されています。また、東京都環境科学研究所では「東京都環境科学研究所年報」が発行されています。こうした研究機関独自の研究成果を積極的に発信していくべきであるし、収集したデータから科学論文を公表するというのが施設に対する科学的な信頼性を確保することにつながると思われる。	P13に記載のとおり、本ミュージアムでは多様な主体との連携による管理・運営を目指しており、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。 いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたしました。 【修正箇所】P10 4.4 収蔵資料の効果的な活用 収蔵資料は、科学的知見に基づく保全活動や行政施策の立案、人材育成に向けた調査・研究を行い、 <u>これら</u> を発信し、効果的に活用していきます。
20	デジタルにした訳、その良さをユーザーに分かりやすく伝えてほしい。 HPに入っても行きつく先がとても深いのが都HPの難点である。都HPのトップページに「入口のアイコン」を出してほしい。既存同様の例をベンチマークし、「都らしいもの」を作ってもらいたい。	P3に記載のとおり、資料等のデジタル化により、いつでも、どこからでもアクセスできる情報基盤の構築を進めていきます。また、P11に記載のとおり、デジタルならではの表現力を駆使し、多くの人の興味・関心を惹きつける展示等も実施していきます。
21	まずは東京だけでのデータ整理に尽力していくべきではないか。 写真を分析とあるが、近縁種や見た目が似ている種類に関して同定に確証が持てるのか。この計画の根本的な信用度に関わると考える。	P5に記載のとおり、写真等の分析は専門家の助言等に基づいて行うなど、信頼性の高い情報の蓄積を目指していきます。
22	近年、「デジタル拡張標本」という概念が提唱され、少しずつ実装が始まっています。人間が見える、だけでなく機械的な処理によりAI利用の研究も可能なデータ公開であり、遺伝子情報や環境管理にまで直結するデータ整理・公開の手法となる。将来を見通すためにはこうした概念の取り込みが必要。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
23	デジタル化した収蔵資料を都民が利用するためには、情報の整理や加工を行う人員が必要です。このためには膨大な作業が必要ですが、実現すれば大きな効果を発揮します。ARや3 DCG、連続写真をつなぎ合わせた動画等を活用して生きものの成長過程や大きさ、構造等が直観的に理解できるコンテンツは、魅力や効果が低い上に、これを作成することに人員や予算を割かれて博物館の中身がスカスカになってしまう原因になるので、やめるべきです。	P13に記載のとおり、資料のデジタル化や権利処理、効果的活用を進める専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
24	<発信の内容> 都民が求めているのは、高精度の標本の3D画像ではない。標本を使って得た、東京の自然環境についての新しい知見であったり発見である。 本来議論すべきは、どんな料理を提供できるか、ではなく、美味しい料理を提供するには、どんな料理人をどのくらい呼ぶか、どんな台所を設けるかという話である。料理内容を考えるのは今後招聘する料理人である。もちろん都民へのアウトプットをわかりやすく説明するためイメージとしては必要だろうが、そこは今、注力して考えるべき話ではない。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
25	デジタル基盤は標本あつてのことです。3を実物の確保とし、4でデジタル情報という順番で示するのが妥当。実施の順番に合わせる必要はない。 p5 収集・蓄積に加え、自由な利用を担保するという点もぜひ加えていただきたいところです。情報基盤は利用してこそそのものなので、利用者が研究者や行政に絞られてしまつては価値も半減します。 データ蓄積において、市民科学はあくまで補助的な役割で、実効性よりも普及的な意味合いが強くなるのが現実です。ぜひ標本資料のデータベース化を一番先に置き、続いて市民参加を示すようにしてください。 p7 専門家の利用や他データとの統合というニーズもあると考えられますので、加工データだけでなくローデータの公開も明記していただければと思います。	P5に記載のとおり、「みんなで創る情報基盤」の実現を目指しており、P6に記載のとおり「東京いきもの台帳」により標本情報や専門家による調査とあわせて、都民参加型調査をもとにした市民科学データを集約しております。また、蓄積されたデータは幅広いニーズに対応した発信ができるよう、進めていきます。
26	デジタルコンテンツの元となる標本・資料も確実に残すこと。「デジタル化した後は実体物は不要」といった方向に計画が変質しないように、理念の継承を確実に行なっていただきたい。博物館の名に「デジタル」が入っていることに不安があるので、理念の継承を確実に行なっていただきたい。	P4に記載のとおり、東京の自然の成り立ちを示す標本・資料等を収集・保管する拠点の構築もあわせて進めていきます。
27	資料や情報が多数寄せられ、優れた情報基盤システムが設計されたとしても、大量のデータを容易にデータベース化できる訳ではない。「都民から提供された野生生物の写真や生息情報」は多種多様で、そのままでは使えないことが多く、データの整形やクオリティコントロールが要求されます。ミュージアムに寄せられた多様な生物多様性資料や情報を、収集・整理・蓄積してデータベース化するプロセスにおいては、分類学的知識を持つ専門スタッフが作業者の質問や相談に随時対応したり、自ら調べて情報の確度を高めることが要求されます。これらのことを適切に行うことができる学芸員等の専門人材を十分に確保すべき。	P13に記載のとおり、本ミュージアムでは多様な主体との連携による管理・運営を目指しており、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
28	方向性は素晴らしい。世界へ向けて発信できる機能を加えてほしい。小笠原、伊豆諸島、雲取山、高尾山、丘陵地や低地など多様な自然環境において多種多様で特徴的な生物の営みが展開されていて、世界の方々がこれらの情報に触れることで、東京に対して関心を持つ機会が非常に増えることが期待できる。世界中の方々の期待に応える発信の工夫をしていただく必要性を感じる。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
29	国立科学博物館のサイエンスミュージアムネットやGBIFと連携しないのか。また、市町村立の博物館の標本データをこれまでは国立科学博物館に情報提供することでGBIFとも共有されていましたが、今後は国立科学博物館のほかにも、さらに東京都にも別途標本データを提供していく必要が生じることになると、職員の業務増加につながる。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
30	都民行動が変わるかが重要なポイントの一つだとは思いますが、そのためにこのデジタルミュージアムをつくれれば何が解決できかねないと考えているのか。 都が考えたことだから自動的に「なる」とは思えません。「都はそうのように目指したい」と書くべき。	P1に記載している各課題（生物多様性に関する情報把握が十分でない・保全活動等を担う人材が不足している・標本等が散逸の危機に直面している）を解決し、ネイチャーポジティブ実現を目指すための拠点となることを目指していきます。
31	デジタルと本物との運動しているミュージアムであってほしい。	デジタルとリアル（実物）それぞれの利点を最大限に活かしながら、「みんなで創り、育て、東京の生物多様性を未来へつなぐミュージアム」をコンセプトに活動していきます。

32	重要な基盤整備だと思っています。これを通じて、非デジタル、つまり生き物や自然そのものに触れ合う機会が増えることを期待します。	デジタルとリアル（実物）それぞれの利点を最大限に活かしながら、「みんなで創り、育て、東京の生物多様性を未来へつなぐミュージアム」をコンセプトに活動していきます。
33	P.5 標本(蝶)はExcelでデータ化され、検索できる状態で提供したいと考えています。デジタルミュージアムに都民から提供された標本(例えば蝶)は膨大な量になる。それらをすべて一括して検索できるようにデータ化されればより良い。	P5のとおり、収集した標本や文献等の実物資料を収蔵・連携拠点等で整理し、学術研究や行政施策の検討に資するデータベースを構築していきます。
3 収蔵・連携拠点について		
34	都立大学南大沢キャンパスの建物を転用して2000平米以上を確保したらどうか。ZEB仕様の新築より、既存施設の活用のほうがエコである。 都内での標本採集は非常に困難であり、標本が欲しい思惑だけで安易に薦めているのではないか。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
35	p.8 4.2 拠点の施設概要 ■必要面積 「合計で 約2,000㎡ と想定します。」とありますが、敷地面積か、建築面積か、延床面積かで全く異なりますが、数値を挙げるのであれば、どこか明記してください。神奈川県・千葉県・埼玉県(自然の博物館・川の博物館)と比較して、かなり小規模ですので、事業具体化の段階で必要な面積を確保してください。 p.8 4.2 拠点の施設概要 ■ 立地等 立地条件として、標本の長期的・安定的保管のために、災害の影響を受けにくい立地（浸水・がけ崩れ・活断層などを避ける）を追加してください。 p.9 4.4 施設で展開する活動 （都民の貴重な財産である資料を守り、その価値を発信する） 「・収集した情報・標本を基に得られた科学的知見を研究報告として発信する」を追加する必要があります。 （生物多様性を担う人材を育成する） 「・研究者・市民科学者による東京都の自然史に関する科学論文・報告を発表する媒体を定期的に発行する」を追加する必要があります。	収蔵・連携拠点は、標本等の収集保管を主な機能としております。他自治体の事例等を参考に、収蔵エリア、活用・連携促進エリア 合計で 2,000㎡ 程度をベースとして、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。 本拠点は、貴重な標本等を確実に将来世代に引き継ぐため、防災上の観点から候補地の選定を進めていきます。 いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたしました。 【修正箇所】P10 4.4 収蔵資料の効果的な活用 収蔵資料は、科学的知見に基づく保全活動や行政施策の立案、人材育成に向けて調査・研究を行い、 <u>これらを発信し</u> 、効果的に活用していきます。
36	・ロンドンの自然史博物館に意見を聞いてほしい。 ・予約なしで利用できるようにしてもらいたい。ネット見ないと行けないのを避ける。 ・頻繁に利用する人には入館証を発行。 ・分野別の専門官を配置し、来館者の要望、相談に乗る。 ・新たな入荷標本の一般への告知体制を検討してほしい。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
37	講演会などの企画があるのは良いと思う。どう周知していくか。 人材の育成とあるが、学生に高校生は含まれるのか。 フィールド活動とは、どのような人が参加できるのか。	P10に記載のワークショップの開催や教育機関と連携した学習等、あらゆる世代の参加が可能な取組を検討していきます。
38	連携収蔵施設は、将来的な拡張性を持ったものにすべきでしょう。民間コレクションを基礎的な公有財産として東京都がどの程度受け入れるか、自治体施設などからどの程度受け入れなければならないか。公開部分も含んで2000平米では将来不足することが間違いありません。燻蒸施設は今後薬剤規制により厳しくなることからCO2燻蒸などを想定することも必要。	収蔵・連携拠点は、標本等の収集保管を主な機能としております。他自治体の事例等を参考に、収蔵エリア、活用・連携促進エリア 合計で 2,000㎡ 程度をベースとして、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。 いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたしました。 【修正箇所】P8 拠点の施設概要 表（諸室構成イメージ） 収蔵エリア・燻蒸室：燻蒸室設置、薬剤による殺虫等
39	必要面積2000㎡の算出根拠として生物相が近似していることが挙げられていますが、自治体の人口や予算規模、活用の仕方などから必要面積を算出するのが妥当な方法。2000㎡ありきで算出根拠を考案している。基本計画に書かれている内容を実現するためには20000㎡程度は必要。 活動交流室を標本整理や講演会などに兼ねることは、整理途中の標本の行き場がない上に、専門スタッフに対して無用な作業を発生させるといった問題があるのでスペースの有効活用とは言えない。スペース不足を前提とした計画はやめるべき。	収蔵・連携拠点は、標本等の収集保管を主な機能としております。他自治体の事例等を参考に、収蔵エリア、活用・連携促進エリア 合計で 2,000㎡ 程度をベースとして、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。
40	本事業が、環境局事業ないし都事業であるならば、本事業の目的達成のために必要な施設や人員は事業主体自身がしっかりと用意すべきである。連携とは、だれかに自らのやるべきことを肩代わりさせて、施設規模や人員体制を縮減することではない。むしろ、連携先とのカウンターパートとして、事業主体の実施体制は増すものと考えた方がよい。 ・標本の受け入れ アマチュアの標本収集家が生涯をかけたコレクションを預かるには、両者が積み重ねたコミュニケーションの結果としての、信頼関係が重要である。逆に都にとって不要なものだと判断した場合、それを丁寧にお断りする決断も必要なのかもしれない。そうした案件をこなすためにはどんな人材が、どれだけ必要なのか、イメージしていただきたい。 ・インターンの受け入れ 自分の部署に新規採用職員が配属されたときのことをイメージしていただきたい。常につきっきりで手取り足取りを教えていくところからスタートし、自らの業務どころではないだろう。インターン受入れによる業務負担をどこまでイメージされているか。 ・市民団体との連携 市民団体と連携した取組には、日程の調整、資機材の準備、終わった後のとりまとめ、内外への報告、様々な手間がかかる。そして何より対市民とのコミュニケーションは、対等な人間同士の、生きたコミュニケーションである。そこにかける労力がどのようなものか、どのような能力が求められているか、イメージができていますか。 これらはミュージアム業務の一部に過ぎない。こうした業務を行うために各県立博物館は10人～21人規模の学芸員を擁している。海外の博物館は百人単位である。現在想定されている基礎自治体の郷土資料館レベルの施設規模（人員体制も同程度であろう）では、とても求められる役割に対応できない。最低限、他広域自治体と同程度の人員は必要だろう。	P13に記載のとおり、本ミュージアムでは多様な主体との連携による管理・運営を目指しており、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
41	p7 生物多様性情報の基盤作成において最も重要な部分です。この実現には収蔵庫はもちろん、専門家や技術者という人材の安定的な雇用が欠かせません。 p13の管理運営だけでなく、ここにも人的資源について明記したほうがよい。 p8 標本に関しては、みせる展示といいつつ貴重な標本類はその対象にせず、重複品等の重要性が比較的低いもののみ対象にすることが一般的。 大きな窓は設置コストはもちろん、収蔵品の管理コストが大きくなりがち。このようなデザイン的な部分は基本計画において言及しないほうがよい。 p9 3D化や動く図鑑はデジタルデータの波及物なので、収蔵施設で作成する必要はありません。収蔵施設では波及的な利用もできる質が高いローデータを作ることが役割であるべきです。 これはデジタル基盤の部分の移したほうがよいかと思います。そうでないと、収蔵施設が普及啓発品の作成施設になってしまいます。 p10 博物館法における博物館の定義、事業に則り、①資料収集、整理、保管、②それらを利用した研究、③普及啓発といった形で博物館の3本柱を強調していただければと思います。	P13に記載のとおり、本ミュージアムでは多様な主体との連携による管理・運営を目指しており、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。 みせる収蔵庫等については、今後、建築計画等の詳細検討を進める中で精査していきます。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
42	収蔵物は増えていきます。また、基本的には減ることはありません。小規模でスタートするにしても、拡張可能な設計にしておくことが不可欠。集約型が良いが、用地確保やリスク分散の観点からは分散も検討されるべき。大学の標本庫も連携拠点とはなり得るが、大学は基本的には教育・研究が主たる機能であり、大学にある標本・資料庫に保管されている標本は、そこにいる研究者や学生が異動すれば、本来は、それと同時に移動していくと考えるべき。	他自治体の事例等を参考に、収蔵エリア、活用・連携促進エリア 合計で 2,000㎡ 程度をベースとして、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。
43	最初に「東京の自然の成り立ちを示す貴重な標本等」と書かれているにもかかわらず、「資料の収集方針」に地学系資料が含まれていないのはなぜか。 「みせる収蔵庫」は光（特に紫外線）で劣化しやすい標本も多いので、収蔵庫の主要部分に外光が入る大きな窓は不向き。 府県レベルの博物館と比較した場合、「必要面積」が「約2,000㎡」は非常に狭すぎます。予算等の制約により面積を十分に確保できない場合は、将来の収蔵庫等の拡充を想定した場所と施設構造が検討されるべき。	他自治体の事例等を参考に、収蔵エリア、活用・連携促進エリア 合計で 2,000㎡ 程度をベースとして、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。
44	都民共通の財産である貴重な標本類は、可能な限り保持すべきと考えます。これらの標本類は、重複があったとしても海外のコレクターが保有する東京の自然に関連する生物標本との交換などで収蔵標本の欠損を埋めるなど役割が大きい。将来の収蔵庫拡充に必要な敷地スペースや収蔵庫の拡張を考慮した建築計画を現時点で考慮していただきたい。	他自治体の事例等を参考に、収蔵エリア、活用・連携促進エリア 合計で 2,000㎡ 程度をベースとして、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。

45	収蔵エリアの面積2000㎡は小さすぎる。実物の資料あつての活用（デジタル化）せめて、今後、収蔵庫が増築できるような設計にしておくべき。収集資料の対象として、東京の動植物研究者に由来する資料の保存も、東京の生物史研究の一環から必要。活動交流室に多くの役割が重ねられすぎているので、結果として利用が混み入ってしまい、自由な市民の研究活動などが阻害される懸念があり、会議室の充足も検討すべき。	他自治体の事例等を参考に、収蔵エリア、活用・連携促進エリア 合計で 2,000㎡ 程度をベースとして、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。
46	資料の収集方針では、対象となる資料は①都民から寄贈された標本と②職員の調査研究活動の一環で作成された標本が想定されますが、②をあまり想定せずに記述されているように感じます。②を有識者の意見を踏まえて収集するのは非現実的だと思われます。他県立博物館の面積と比較して相当狭い今後の資料増加に対応するためにも拡張性を確保していただきたい。情報発信ですが、収蔵品の魅力や価値だけでなく、施設の職員や利用者による収蔵品を活用した研究による成果も都民にとっては貴重な財産となるものなので、研究紀要や書籍等での情報発信を行っていただきたい。	他自治体の事例等を参考に、収蔵エリア、活用・連携促進エリア 合計で 2,000㎡ 程度をベースとして、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。 いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたしました。 【修正箇所】P10 4.4 収蔵資料の効果的な活用 収蔵資料は、科学的知見に基づく保全活動や行政施策の立案、人材育成に向けて調査・研究を行い、 <u>これらを発信し</u> 、効果的に活用していきます。
47	デジタル情報の提供では知識に留まり、環境に動きかける行動に移らない。都民が持続的に行動するために東京都はなにが必要と考えているか、具体例を掲げて提示すべきでしょう。 都民から何世代にもわたって持続的に良質の情報を収集するために、東京都はなにををするのですか？ 観察情報は発見したときの環境情報と一体であるべきです。 生物が見学者の意図とかかわりなく行動したり、捕食―被捕食を含めた食物連鎖を目撃したり、どんな所に生育、生息するかを体験することから、当然に目撃してもよいものが見つけられる可能性が増えたり、環境の変化を身の回りで観察できたり、放チョウ等不適切な行動のチェックができたりして、都民からの良質な情報が寄せられる事や都民の自発的な行動が始まると思います。都はあらゆる人々が自然を理解し、驚き、好奇心をかき立て、都民が変化する環境の中で起きている危機を感じ取り、保全・保護に取り組む力を発揮する体験を提供しリードする役割があるでしょう。 デジタル展示だけではそのものの温度、臭い、手触りなどは分からない。観察者が動かすだけで、恐怖感も発生しないので、空間図形の展示と変わらない。実物が見学者の意図とかかわりなくひとりで動く事に驚いたり、悲鳴をあげる事がないようにしたい。実物の不思議、実物を知る楽しさに向きあわないコンピューター好きの子供たち、青年たちが集まる場になりませんか？ 都民が多様な生物の保全の意味を捉え、自らの行動となるよう、あらゆる世代に多様な生物の保全に係る体験、学びの機会を提供してほしい。身近な生物観察、自然体験活動、農業体験や、調査及び保全活動などの提供です。 東京都自然環境審議会でも、子供たちに向けてどういう動植物に触れる機会を増やしていくのかという視点がとても必要、本当に子供たちが見て分かるものについていえば、何より本物がいい。貧富の差に関わることなく、どの子も触れられるような機会を増やしていくことをどういうふうに捉えているかという意見が出されています。私も同意見です。都は今後何をどのように検討するのかがかりです。	P12に記載のとおり、実物資料でしか得られない質感や、生きものの素晴らしさ、不思議さを体験する機会の提供も行っています。実物に触れる機会をきっかけに、標本制作体験やフィールド活動等にも繋げ、新たな関心層を掘り起こしていきます。
48	かなり大規模なものが必要と思います。 1、専門家の確保。多くの分野の専門家が「一生の仕事」とできるような（大学教授並みの権威を持たせた）専門家をそろえ、てほしい。（専門家に発注的な発想ではなく） 2、現在、小さいエリアのことは観察でわかりますが、その集約点がない。 また、それなりの専門性を持った人でないと収蔵、連携、はできません。	P13に記載のとおり、本ミュージアムでは多様な主体との連携による管理・運営を目指しており、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
49	標本の種類によって適切な保管環境が異なりますので、最低でも5-7室の大きな収蔵庫が必要になります。万が一、害虫が発生した時の安全策としても、複数の収蔵庫を設けることが不可欠と考えます。 連携拠点に関しては、様々な機関を巻き込んで、盛り上げて行くことが重要だと考えます。一方で、博物館としての活動があつてこそ連携だと考えますので、多くの研究者が本博物館に専属で所属し、研究活動をすることも重要だと考えます。	諸室構成等については、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。 P13に記載のとおり、本ミュージアムでは多様な主体との連携による管理・運営を目指しており、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
50	収集対象の資料については、標本や観察情報、文献等が挙げられていますが、体感展示の作製等を考慮すると、収集対象に「剥製」も明記することを提案する。 必要面積について、構想に対して十分な広さが確保されていないのではないかと懸念がある。標本等の実物資料は、学術研究や教育活動の基盤となる基本情報であり、特に十分な収蔵スペースの確保は不可欠。 拠点施設の立地等については、標本資料等を水害などの自然災害から十分に保護できる立地や建物であることが不可欠。そのため、立地や建物の選定にあたっては、「標本資料等の自然災害からの保護」を重要な考慮事項として明記し、適切な防災対策を講じるよう検討を進めることを提案する。	剥製も標本に含めて想定しております。 収蔵・連携拠点は、標本等の収集保管を主な機能としております。他自治体の事例等を参考に、収蔵エリア、活用・連携促進エリア 合計で 2,000㎡ 程度をベースとして、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。 本拠点は、貴重な標本等を確実に将来世代に引き継ぐため、災害の影響等にも配慮した候補地の選定を進めています。
51	実物の自然史博物館には、単なる標本の保管やデジタルアーカイブとは異なり、教育・研究・標本の収集・市民参加の促進といった多面的な機能があるが、本計画ではこれらの要素が十分に考慮されていない。学芸員の役割がほぼ言及されていない点は大きな課題。 実在の博物館では、学芸員が極めて重要な役割を担っています。収集した標本を適切に整理・保存するだけでなく、研究・展示・教育活動に活用する役割を持ちます。また、専門知識を生かした解説や教育を提供するほか、地域の市民団体やNPO、愛好家と連携し、調査活動や保全活動を促進する役割も担います。特に、地域の生物調査・自然保全活動のハブとなり、都民の自然への関心を高めること、市民科学の促進役となり、データの精度向上や研究活動との橋渡しを行うことは、学芸員の果たすべき極めて重要な役割です。 本計画が単なるデータベースとしての機能にとどまるのではなく、専門知識を持つ学芸員が解説・教育・研究を担う仕組みを確立しなければ、実在の自然史博物館の代替にはなり得ない。	P13に記載のとおり、本ミュージアムでは多様な主体との連携による管理・運営を目指しており、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
52	基本計画(案)本文で、拠点の施設概要 必要面積として、収蔵エリア、活用・連携エリア合計で約2,000㎡を想定しているが、この程度の面積では、1大学の博物館程度の面積(参考：琉球大学博物館 延床面積1,999㎡)であり、東京都の施設であれば、最低想定10倍、20,000㎡は必要と思われる。ちなみに東京国立博物館の延べ床面積は71,642㎡である。	収蔵・連携拠点は、標本等の収集保管を主な機能としております。他自治体の事例等を参考に、収蔵エリア、活用・連携促進エリア 合計で 2,000㎡ 程度をベースとして、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。
53	P.8 必要面積について、面積2,000㎡は昆虫類だけならば問題ないと思われますが、植物・鳥類等野生生物全般を含むとなると狭すぎる。	収蔵・連携拠点は、標本等の収集保管を主な機能としております。他自治体の事例等を参考に、収蔵エリア、活用・連携促進エリア 合計で 2,000㎡ 程度をベースとして、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。
54	(7P) 優先的に収集するものの中に、都内各地域の生物目録、レッドリストの根拠や紐づけられた標本類を入れて欲しい。（市 区町村に保管施設がないため＝東京都が自然史博物館を建てていないことによる、各地方公共団体での保管施設の設立の遅れ） またレッドリスト掲載種等希少な生物種の種子や生体（低湿地または海洋部に建設されるのであれば第2植物多様性センターとしての機能）の収集。 (8P) 少なくとも兵庫県ひと博（18,951㎡）、琵琶湖博（23,983㎡）よりは大きく、東京都現代美術館（35,515㎡）並みの大きさは必要だと思います。収蔵物はどんどん増えていくので収蔵庫スペースは余裕をもって（別館の土地を確保しておいた方がよいかも）。講演会や上映会、各学校の生徒を集めた大会などが開催できる500人収容の講堂。50人入れる研修室は最低4つ。ワークショップや工作が可能な40人を入れる活動室などが必要。展示室は常設展示室（5000㎡以上）、企画展示（2000㎡以上）。図書館やミュージアムショップの空間も必要です。建物以外に植物等を育てるバックヤードや生態園（ピオトープ）の空間も必要です。	P7のとおり、レッドリスト掲載種等、定量調査が不足しているものに関する資料等を優先的に収集することとしております。 収蔵・連携拠点は、標本等の収集保管を主な機能としております。他自治体の事例等を参考に、収蔵エリア、活用・連携促進エリア 合計で 2,000㎡ 程度をベースとして、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。
55	現在、及び今後直面している大きな課題のひとつに、東京の生物多様性保全地の評価と、各地域で地域全体計画の中でのいかに、これらの保全を盛り込み、次世代に財産を残すかにあると考える。これらのいわば東京における時代的なニーズに対しても、本ミュージアム機能が期待される。 ただし、6ページにある「専門家や都民それぞれのニーズ」という表現だけでは曖昧なので、まず、東京都が、本ミュージアムで、生物多様性に関する情報を一元化した情報基盤作り目指す方向性(機能だけでなく)を、具体的な記述が不可欠である。位置は、前段の基本概念で良い。 特に、東京都版レッドリストとの関連性が明示は重要で、目指す方向性の中に、東京都版レッドリスト等が位置づけられると、東京都環境局の施策の方向性がわかりやすくなり、法制度のとの連携や関係も具体性を帯びる。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
4 体感展示について		
56	各種展示施設が集客優先で演出過剰になり、展示内容がエビデンスから遠ざかる傾向がある。博物館は学術的な堅実さを第一とし、展示の大規模化を避けるべきである。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
57	・あったほうが良いとは思うが、なくても良いと思う。 ・数年に一回、特別展を企画して、その時にやるのが良い。 ・実物展示を主眼に！	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
58	この部分は懐疑的です。体感展示を持ち出すより街区公園などでの観察会などを展開したほうがよほど体感的。メタバースの展開も野外における実体験のあくまでも導入であり、代替にはなりえない。	P11に記載のとおり、自然への関心のきっかけづくりとして、デジタルも活用した体感展示を進めています。また、P9に記載のとおり、収蔵資料を活用したワークショップや自然体験活動等も実施していきます。

59	博物館でも美術館でも、来館者は実物を見に来るので、デジタルによる疑似体験展示が目玉企画になっているのは空虚。デジタルの利用においては、収蔵品をデジタル公開することを主とし、疑似体験展示をやめるべき。 実物資料を活用した、自然を身近に感じてもらうためのアウトリーチ活動は、意義のある活動であり、賛成する。この項目を実現するためには十分な人数の専門スタッフと、運営を支える一般スタッフが必要。人員配置を手厚く行うべき。	P11に記載のとおり、自然への関心のきっかけづくりとして、デジタルも活用した体感展示を進めていきます。 資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
60	p11 目的はテーマパークではないので、大きなコストを要する設備を想起させるような表現はできるだけ避けたほうがよい。 デジタルコンテンツだけなら標本等の本物がなくても作成可能なので、それを前に出すような記述があることで、最も重要な基盤情報の軽視に繋がることが懸念。 本物があるからこそ作成できる、提供できるデジタルコンテンツという表現に改めるほうがよい。 p13 移動展示機材の貸出は非常によいので、逆に他の博物館からの提供品を受ける、コラボによる特別展示の開催等も含めるとよい。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたしました。 【修正箇所】P11　5、体感展示の展開 自然に触れる機会が少ない都民や、自然に関心の薄い層の興味・関心を惹きつける“きっかけ”として、収集した資料や知見などを基に、自然の魅力を感じ、楽しみながら学べるコンテンツ等を制作し、都内全域に巡回展示していきます。
61	フィールド・ミュージアムのコンテンツがあっても良いと思います。 野外観察会や里山保全プロジェクトなど、学生主体の都立大発ベンチャーを活用することで、良いコンテンツが提供可能。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
62	東京都は本土部から伊豆・小笠原諸島を含む広大なエリアを有する自治体なので、デジタル技術を用いて「東京の自然の魅力を体感」できるようにすることは、非常に有意義であると思います。施設全体の面積が限られる中では、展示室の割合は最小限にして、代わりに動画やVR等のデジタルコンテンツを充実させるべき。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
63	実物資料は非常に大きな価値を持つと思われます。植物については、単に植物ひとつのくくりではなく、コケやシダをはじめ特徴的な専門分野ごとに学芸員の知恵を使って体感展示を実施し、鳥類、哺乳類、鯨類など専門分野ごとの学芸員を配置するなど生物多様性の知識を実物資料で体験する機会をつくっていただく必要がある。	P13に記載のとおり、標本等資料や情報の収集・管理、調査研究、その活用が可能な専門人材の確保が必要と考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
64	コンセプトはとても素晴らしい。体感展示などを通じて自然や生物多様性に関心を持つようになった都民が、さらに関われるようなデザインを構築（友の会、クラブ活動、都民学芸員など）していくと、より多くの都民に支持・活用される施設になっていく。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
65	基本的に、「体感展示」はデジタルで行うものではなく、自然の場で感じるものです。 例えば、奥多摩の廃校になった学校などとその周辺に、このミュージアムを構え、自然の場を確保するのはどうでしょうか？デジタルや統計ではわかってても、実物は全くわからない、また出会う機会がない都市の住民や子供達が増えている中で、必須のことと思います。	P11に記載のとおり、収蔵した標本資料等を環境教育等に積極的に活用し、実物に触れる機会を通じて東京の自然や生きものの魅力を伝える活動を展開していきます。
66	展示ゾーンごとにターゲットを絞る必要があると思います。展示は定期的な入れ替えも必要ですので、それができる人材を集めることが必要です。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
67	本計画では、自然に触れる機会が少ない都民や、自然に関心の薄い層の興味・関心を惹きつける“きっかけ”としての体感展示が整備されると記載されています。その趣旨は理解できます。 体感展示の質を高めることは大切ですが、即時的な感動を与えることを重視するあまり、実際の自然と触れ合う機会の重要性が薄れてしまわないようにすることが重要。体験を通じて自然への関心が高まり、実際の自然環境に足を運びたいような展示を目指してほしい。	P11に記載のとおり、自然の魅力を感じ、楽しみながら学べるコンテンツを展示していきます。また、収蔵した標本資料等を環境教育等に積極的に活用し、実物に触れる機会を通じて東京の自然や生きものの魅力を伝える活動も展開していきます。
5　管理運営・スケジュールについて		
68	拠点を運営するにあたり、学芸員有資格者・自然科学系博士号取得者等の専門人材の配置を明記すべき。標本の扱いに関する専門教育を受けている人材が配置されていない施設には、標本提供を躊躇する人も多い。	P13に記載のとおり、標本等資料や情報の収集・管理、調査研究、その活用が可能な人材等の確保が必要と考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
69	・都内の昆虫同好会なども管理運営会議？のメンバーに入れたつとも、そのつどの話題に沿って6団体くらいと話をするのが良い。 ・このスケジュールで行ける！と裏付けを取っているのか？机上案なのか？レベルが分らないが、机上案でもよいがそうということが関係者間で共有されたものであるのかどうなのか。	P13に記載のとおり、本ミュージアムでは多様な主体との連携による管理・運営を目指しており、詳細な方針については、今後、検討していきます。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
70	企業、民間団体の所属も東京でなければならぬのか。それとも所属個人の住所になるのか。	P13に記載のとおり、本ミュージアムでは多様な主体との連携による管理・運営を目指しており、詳細な方針については、今後、検討していきます。
71	人員の採用を早期に行うべき。担い手を計画の策定後に行うのでは現場プレーヤーの意見が反映できず、運用がうまくいかない。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
72	施設面積が小さいこと、展示内容がデジタルを活用した体感展示に振れすぎている。スケジュールを1～3年遅らせて再検討するべき。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
73	本拠点で行われる業務の実態は、対自然環境ではなく、対「人」である。つまり規模の検討に必要なのは、類似した自然環境ではなく住民や連携施設の数である。外部有識者によるチェック体制の構築にコストをかけるくらいなら、そのコストを現場組織の構築に注いでほしい。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
74	p13 多様な参画は極めて重要ですが、他方で責任が曖昧になりかねない。東京都の基本計画なり多様性戦略なり、柱があることについても明記したほうがよい。 p15 体感展示、コンテンツはあくまでデジタルデータの波及物なので、まずは情報基盤と収蔵拠点から取り組むべき。	地域戦略では、2030年目標に向けて、3つの基本戦略を掲げています。ミュージアムは、いずれの戦略にも密接に関連しており、目標達成に向けた推進力として、重要な役割を担う戦略拠点となります。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
75	関係者への説明・調整を始めてほしいです。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
76	「多様な主体とともにミュージアムを育てていく」には、ミュージアムの中核に相応の専門人材が存在することが必須ですが、その人材の多くを「多様な関係者」で補うことを前提としているのであれば、それは絶対に間違っています。この基本計画案通りの多様な生物群を対象とした資料収集を目指すのであれば、「標本等資料や情報の収集・管理、調査研究」は各生物群に博士人材が1名以上必要です（昆虫は種数が膨大なので複数名必要）。さらに「資料のデジタル化や権利処理…」は3名以上、「連携コーディネーター」も2名以上必要であることを考えると、事務職を除く正規の専門職員（学芸員または研究員）は20～30名必要で、資料収集の対象を絞ったとしても5～10名は確保する必要があります。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
77	多様な主体と共にミュージアムを育てていくとのこと大切な方向性と感じました。多種多様な生物毎に多様な主体が存在するので、実際には連携イメージ図に掛け算することの100主体（生物分野）、きわめて膨大な主体との連携となります。ミュージアムの専門スタッフ（学芸員等）の厚みが管理運営の鍵となるように感じます。必要な組織は千葉や神奈川の県立博物館と同等の規模を考えられているのでしょうか、世界に発信するミュージアム（東京都にふさわしい）とすべきですし県立よりも格段に充実した管理体制が必要であると思われます。世界に発信するメトロポリタン東京を意識されている小池知事ならば東京にふさわしい管理運営体制を整えていただけると拜われる管理体制をしっかりと強固なものとされることを都民として強く希望いたします。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
78	学芸員は収集する資料の範囲から、植物1名、昆虫1名、その他の動物1名が最低の要員かと思いますので、これをベースにスタッフの充足を検討してください。それ以下では機能不全に陥ると思います。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
79	管理運営上とくに重要なのはサステナブルな運営体制を構築することであると考えます。どのような運営体制であっても、資料を未来に残し、また調査・研究が長期的に展開できる環境を確保していただきたいと思います。 ミュージアム運営に求められる人材ですが、「収蔵品や生物多様性の魅力や価値を発信できる人材」も確保していただきたいと思います。情報発信を他の専門家が片手間で行うのは困難です。 計画では2030年ネイチャーポジティブの実現の推進力としての自然環境デジタルミュージアムを謳っていますが、どう関わり、どのように実現するのが伝わって来ません。多様な主体との連携イメージの図は、ミュージアムが結節点となることは伝わるものの、それぞれの主体との関係性や、その主体に期待するものが分からないので、もう少し具体的な関係が分かるように示していただきたいと思います。	P13に記載のとおり、本ミュージアムでは多様な主体との連携による管理・運営を目指しており、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
80	この日程ではムリ、と思います。 どのような作業が必要か、現実的に動ける専門家の在中が必要でです。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
81	様々な機関との連携は見えますが、ミュージアムの中の人員配置がどうなっているのかが見えてきません。ここまでの資料に記載されている内容を、単なる商業ベースの施設ではなく、研究拠点としても運営していく予定でしたら、最低でも専属の10名の自然史分野専門家とデジタル発信の専門家、同数程度の事務職員が必要だと思います。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
82	有識者による検討会等を設置し、専門家の知見を十分に反映させた形での方針策定が望ましい。専門的な知見を適切に取り入れることで、ミュージアムの運営の質を向上させ、持続可能な管理体制の確立につながる。 専門人材の雇用に際しては、特に身分の安定性に配慮し、常勤職あるいは無期雇用を基本とすることが望ましい。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
83	建設工事が2027年度～と言う事は建設場所も決まっているのか。これまで東京都自然史博物館の要望は多くの研究者や市民からあったと思いますが、具体的な内容は聞こえてきませんでした。今回建てるものが準備室のようなもの（そのような規模に見えます）であれば、本館を建てる計画も掲載して頂きたいし、その際は名称を準備室とすべき。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

84	ミュージアムが結節点となることは賛成であり、多様な機関が存在する東京における連携は、これからの時代のニーズ応える機能である。 それゆえに、機能を実現させるための 管理運営体制について、具体的な記述がほとんどみられないことは、大きく改善すべき点となっている。 情報収集には、主体的な管理組織が、活用、連携調整にも、それぞれに主体的に担う自立的な調整組織がなければ、情報が活用されないことは、過去さまざまな事例から明らかである。 本計画は、素晴らしい可能性を感じさせるとともに、現状の表記のままでは、他のミュージアムとは異なり、本ミュージアムの個性となっている連携拠点、結節拠点、等の有機的ネットワークを構築する場となることは難しい。期待を込めて意見を述べる。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
6 全般的なご意見		
85	・旧・高尾自然科学博物館は教育庁の管轄でした。自然環境に関する施設ですが、社会教育機関に相当するものもあり、都庁内でも庁部局を横断して運営にあたってほしい。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
86	都内全域が、緑の緑化の推進があまりも遅すぎる。緑への保全、緑への植樹等の推進し、都内全域に計画に推進してください。 もう少し、各局のそれぞれの計画より都内全域の自治体への協力し、緑への保全、緑への植樹などに働きかけながら緑を増やすべき。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
87	・ぜひ完成してください。大いに期待しています。 この施設は都民が要望し、都民が使い、都民が都について考え、よりよい都になるための施設です！	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
88	根本的な知識やその意味を理解させられるような教育が大切だと考える。 このデジタルミュージアムが無事完成したとしても将来を担う世代が訪れる機会が減ってしまうのかもしれないと考える。 まずはこのようなものが完成し理解を深められるように完成前に周知していくことが大切だと考える。	本ミュージアムは、「みんなで創り、育て、東京の生物多様性を未来へつなぐミュージアム」をコンセプトに、生物多様性の保全・回復に向けた行動変容を喚起、後押しする拠点となることを目指していきます。
89	担い手となる学芸員・研究員の活動環境（研究条件などもふくめ）をしっかりと整備することが重要。中核となるスタッフの早期の採用と計画への巻き込みを図るべき。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
90	博物館活動の要となるのは人材です。優秀なスタッフがいる館では、デジタルを駆使した体感展示がなくても、迫力ある展示企画を生み出しています。基本計画にあるさまざまな活動を実現する上では、専門性のあるスタッフを、十分な人数で配置する必要があります。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
91	しっかりとした体制（ハード、ソフト共）構築が大前提条件となる。残念なことに現計画案(2000㎡程度)ではあまりに過少。 また、都民、専門家の協力あってこそはじめて成り立つ有機的な施設。構想の段階から多くの人に参画してもらうところから拠点機能の構築はスタートしているといっていいい。 本拠点は環境行政が、都の自然環境保全と再生に強いリーダーシップを発揮し全力でこれに取り組む、その決意の表れとなる。 日本の首都であり世界有数の都市、環境先進都市東京として、他広域自治体の模範となるだけでなく、世界をリードする拠点づくりを目指していただきたい。	他自治体の事例等を参考に、収蔵工リア、活用・連携促進工リア 合計で 2,000㎡ 程度をベースとして、今後、建築計画等の検討を進める中で明らかにしていきます。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
92	東京都には多くの博物館および相当施設がある一方で、都立の自然史博物館がない現状は、自然環境の保全、持続的な利用が社会的な課題となり、国内外において様々な制度設計や取り組みが進んでいる昨今において大きな問題と考えておりましたので、この計画には大きな期待を持っています。 一方で、現在の構成は、最も重要である標本および関連した基盤情報の重要性よりも、コンテンツが前に出るような構成になっているように感じ、中身がないバーチャルなテーマパークになってしまうのではないかとという懸念を持ちました。 あくまでコンテンツは基盤情報があつてのことです。逆にしっかりとした基盤情報に基づいて様々なコンテンツを作成していくことは非常に有意義と考えますので、それが実現するような形になっていくことを期待しています。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたしました。 【修正箇所】P11 5、体感展示の展開 自然に触れる機会が少ない都民や、自然に関心の薄い層の興味・関心を惹きつける“きっかけ”として、 <u>収集した資料や知見などを基に、</u> 自然の魅力を感じ、楽しみながら学べるコンテンツ等を制作し、都内全域に巡回展示していきます。
93	私は「東京都自然環境デジタルミュージアム」設立に大賛成であり期待する。 練馬区都立石神井公園を中心に動植物の生態系を観察し、維持する活動を行っている。 日常の活動を通して、石神井公園という狭い地域の中でもこの数年あるいは数十年の間、環境の変化に伴う野生生物の生態系の変化が急激に増していることに気付かされる。 その主な原因が自然環境の変化によることもあり、時として人為的な行為によって引き起こされることもあるように思われる。 そのような活動によって今度は私達が「東京都自然環境デジタルミュージアム」でデジタル化された広く、分かりやすい情報をデジタルアーカイブやワークショップセミナーなどでフィードバックを受けられるようになり、更には多様な専門機関と連携できるように考えている。 行政、公的機関、専門家そして市民がそれぞれ縦割りで活動しては長続きしない。それぞれの機関をつなぎとめる人材の育成と体制の構築が大事と考える。 東京都の生物多様性を適正に保全し、共有し、共に発展させる拠点として「東京都自然環境デジタルミュージアム」は大変重要で必要な施設と考えます。 そして「東京都自然環境デジタルミュージアム構想」を提案してくださった東京都環境局の職員の皆様には心から支援をし協力したいです。	コンセプトにある「みんなで創り、育て、東京の生物多様性を未来へつなぐミュージアム」として、東京のネイチャーポジティブ実現に向けて戦略的に取組を進めていく拠点となることを目指していきます。
94	多様な主体に頼りすぎた計画である。関連機関の関与は非常に重要でそのことが強調された計画となっているが、関係者への事前の説明・根回しなくバブコメが始まったことについては、あまり適切ではない。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
95	東京都は三つの国立公園と一つの世界自然遺産を有するにも関わらず、関東地方の一部六県の中で唯一、自然史系分野を含む博物館が存在しません（全国他府県の中でも稀です）。日本の首都でありながら、都が有する自然環境の実態を記録・把握することでもできず、発信も不十分な状態がいまだに続いていることは、世界的に見ても恥ずべきことで、このような博物館施設の設立は多くの人が切実に待ち望んでいました。 今回の基本計画案の内容を見る限り、全般的に実効性が乏しく、博物館関係の有識者が本計画の策定にほとんど関わっていないように感じられました。特に随所に「多様な主体と連携」といった表現が目立ちますが、多様な人々とともに活動することの難しさを理解されているのか疑問です。連携とは、互いの信頼関係を構築しつつ、互いの役割を理解して分担すること、そして相互になんらかの利点があることが前提であり、一朝一夕にはできません。人から信頼を得るためには時間がかかる上に努力も必要で、島嶼地域など遠方の方々とは直接お会いする機会も限られますし、関係が拗れると修復は容易ではありません。 特に東京都の自然とその保全に関わる情報収集・発信を進めていくには、ミュージアムそのものに研究活動の主体となる組織が存在しなければ不可能です。「市民参加型でビッグデータを収集」することを期待しても、主催する側に活動を主導できる専門人材がいなければ、参加者と信頼関係を築くことも、モチベーションを高めつつ活動を継続させることもできないでしょう。 この基本計画案には具体的な組織構成が示されており、主催者である東京都の主体性が希薄で他力本願的な印象が目立ち、「東京都は自分たちで何もする気が無いのか？」という疑念が湧いてきます。もし仮に、ごく少人数でミュージアムを運営するとすると、特に専門人材に過度な負担がのしかかることは確実で、連携先との関係構築も進まず、博物館全体の活動にも支障をきたすことになるでしょう。 「資料を提供してもらったら終わり」ではなく、それは「すべての始まり」です。また資料は受け身で提供されるのを待つだけでなく、博物館サイドが積極的に収集することも必要です。標本資料に内在する情報は、専門的知見を有する学芸員や研究員がそれを研究し、得られた情報を適切なフォーマットに書き出すことで分析可能なデータとなり、「幅広いニーズに対応した」情報発信が可能となります。そのためにかかる膨大な労力を厭わず、研究する熟意をもつ人材を集め育てることが、ミュージアムにとって最大の価値と成果をもたらすでしょう。 問題は山積していますが、本計画が少しでも良い方向に進むことを期待しています。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
96	このようなミュージアムを待ち望んでいる方々は非常に多いと思われます。私を含め多くの都民の皆様方において、ふるさと東京の生物多様性に触れられる機会を得られることは嬉しく、そして有意義なことと思われます。このように素晴らしい基本計画を拝見し、小池知事、関係者のみなさまに感謝いたします。管理体制の充実があれば100年以上価値あるものとしてレガシーとなるミュージアムになり得ると確信いたします。ご尽力を感謝申し上げます。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
97	計画全体にデジタルの文字が散りばめられています。時代の流れとして当然ではありますが、博物館のタイトルにまでデジタルミュージアムをうたのはいかげななものかと思います。今時、すべての博物館や資料館では資料のデジタルな活用は必然のことなので、博物館名にまでことさらにそれを入れることは、ようやく実現する東京の自然史博物館の存在意義が薄れるように感じます。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
98	基本計画全般については大いに賛同いたします。色々と厳しい状況のため、スタート時はそれほど大きく立派なものではないかも知れませんが、多くの人によって育てられ、いずれ立派なミュージアムに成長して欲しいと願っています。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
99	デジタルだけにこだわらない、都市の自然を網羅する、専門家、専門の行政担当、がそれなりに人数確保された、本格的な東京都自然博物館を作って下さい。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
100	博物館は一般の方に見るところも重要ですが、それは実際には冰山の一角であり、膨大なバックヤードでの収蔵品の管理や、それを用いた研究の遂行が、あってこそです。つまり、それを実施できる専門知識を持った研究員がどれだけいるかが、一般の人々にどれだけ説得力を持って情報提供をできるかに直結すると考えています。行政の立場からは、継続的な人件費の確保は非常に大変な課題であるとは思いますが、折角の素晴らしい基本計画を長きにわたり実現していくためには、ここへの投資は不可欠であると考えます。最低でも専属の10名の自然史分野専門家とデジタル発信の専門家が必要です。自然史博物館の無い東京都にとって、本計画は非常に素晴らしいものだと感じます。関係者の方に感謝を申し上げるとともに、大きな期待を寄せております。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。

101	東京都には、都内の自然史全般を包括的に扱う自然史博物館が存在しません。平成16年（2004年）まで存続していた高尾自然科学博物館が最もそれに近い施設でしたが、現在は閉館しており、その結果、都内の自然史情報を一元的に収集・保管し、管理する拠点が欠如している状況にあります。その結果、都内の行政事業において、一元的に管理された自然史情報を参照することができず、各主体が個別に収集した情報に基づいて事業を実施せざるを得ない現状が見受けられます。また、東京都において、社会教育、学校教育、観光、防災などの多様な分野で拠点機能を担う施設が不足している現状は、重要な機会損失につながっていると考えます。 東京都自然環境デジタルミュージアムは、生物多様性の保全・回復に向けた行動変容を促す拠点として計画されています。しかし例えば、地球科学分野の情報は、自然環境の基礎的な要素であるにもかかわらず、本ミュージアムの構想では対象外となっています。将来的に、地球科学分野等も含む都内の自然史全般を網羅する自然史博物館の設置が検討されるようなことがあれば、本ミュージアムがその核となる施設としての役割を果たせるよう発展することを期待しております。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
102	本計画の方向性には賛同しますが、「バーチャルミュージアム」だけでは十分ではない。東京都には、実際に足を運べる自然史博物館が必要です。しかし、現状では東京都にはそのような施設がなく、隣接する県には充実した自然史博物館が存在する中で、東京都の状況は非常に残念。 自然史博物館の整備は、都民にとって都内の自然環境への理解や関心を深め愛着を深めることができ、地域の自然資源を守る重要性を再認識するきっかけとなります。また、次世代の教育の場としても貴重な役割を果たし、子どもたちが自然とのつながりを感じながら学び、環境保全への意識を育むことができ、ネイチャーツーリズムの盛況やインバウンド観光客の増加を踏まえると、観光資源として東京の魅力を高める施設となる。	デジタルを活用した発信のほか、P9に記載のとおり収蔵・連携拠点におけるワークショップやセミナー、自然体験活動を実施していきます。また、P12に記載のとおり、実物資料を活用した、自然を身近に感じてもらうためのアウトリーチ活動なども展開していきます。
103	今回は「生物多様性保全情報の集約」が目的、環境局単独の取組のようなので、「自然史博物館」というよりも「東京都生物多様性情報センター」に近い施設に感じます。地球科学系（地質・地形・気象・水文・古生物・考古などの諸分野）は入っておらず、社会教育施設としての位置付けも曖昧に感じます。 堅実に「収集・保管」のための資料館（収蔵庫をしっかりと担保）として、「調査・研究」「公開（展示）・教育普及」は無理に本取り組みで取り組むよりは連携を図り充実させ、実績を作りつつ時機を待つ方が、他地方自治体での自然史博物館設立のプロセスに近い気がします。 デジタルコンテンツに関しては、一般的には“生物多様性”は言葉として市民権を得たように見えますが、内容的にはまだまだ曖昧な理解しかされておらず、西多摩山岳地に関して言えば、一般市民だけではなく多くの専門家にすら現場の状況を把握されているとは思えません。魅力や身近さを感じてもらうのもいいですが、過去から現在への変化、都内の現状；危機感そのものを普及広報するコンテンツも充実させてほしいです。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
104	「学術的価値」だけでは、社会的教育施設として、博物館や“ミュージアム”が図書館や公民館、美術館のような一般的な社会的ニーズ・訴求力を持つ（教育庁を動かす世論になる）とは、個人的には思えません。博物館に収蔵されているものは確かに本物ですが、“野生の生き物”ではありませんし、デジタルは21世紀のメガトレンドではありますが、あくまでも“仮想”ではないでしょうか。「行動変容を喚起、後押しする拠点」とありますが、教育という視点から言えば、学習者にインプットされる“知識”や“技術”はデジタル学習にも向いているのかもかもしれませんが、学習者からアウトプットしなければならない“コンピテンシー（行動特性）”はデジタルで養われるものでしょうか。 単に生き物好きというだけではなく、生物多様性保全のために自分の能力を社会に還元することに尽力されているようなコンピテンシーを持った人こそこれからの社会に求められ、育成しなければならない人材だと思いますが、そのような行動変容・行動特性は何によって培われ、もたらされたのか。たとえば里山保全にボランティアに通うみなさんは、里山の“学術的価値”や“生物多様性保全”だけではなく、現場で共に汗を流して手をかけることによる生き物たちの四季の移ろいを体験して養われる“里山愛”・“郷土愛”のようなものが原動力となっているはずです。その点では、やはり幼少期からの現場での体験とそれを促し、受け止め、学びを生き出す教育者（学芸員・インタープリター・ファシリテーター：AIではなく血の通った人間）が必要です。 その点で、基本構想案P13の連携イメージの中に、「現場：フィールド」との連携；保全地域や、自然公園が記載されていないのは非常に残念でした。 また、学校教育との連携をとるのにも、教育庁との協働は必須なのではないでしょうか。その点では、この時点で覚悟を決めてせめて“指定施設申請を目指す”くらいの書き込みがほしいところです。	P9に記載のとおり、収蔵資料を活用したワークショップ、セミナー、東京都生物多様性推進センター等関連主体と連携した自然体験活動等、自然への興味・関心を高める取組を実施していきます。また、P10に記載のとおり、教育機関と連携した学習等による環境人材の育成、裾野の拡大等を進めていきます。
105	東京の自然史の資料を収集、保管、研究、展示、そして協働、活動までを目論む博物館であれば、ここに書いてある施設では不十分。この博物館は日本の地方公共団体が建てる自然史博物館の顔であり、研究や活動をリードするものです。関東ですと神奈川県生命の星・地球博物館や千葉県立中央博物館は学芸員の質も高く日本の各学会を引っ張ってくれていますし、市民を巻き込んだ活動や市民教育は目覚ましいものがあります。ミュージアムパーク茨城自然史博物館の企画展示は毎回子供から大人まで楽しめる素晴らしいものです。関西のひと博、琵琶湖博、大阪市自然史博物館（市立です！）、三重博の展示や活動も素晴らしいです。 日本には多くの博物館づくりのプロフェッショナルがいっぱいます。それらの方々のご協力で誇れる自然史博物館を作って頂きたい。 木場公園の現代美術館の正面に対をなすようにたてられれば素敵だなと思っています。似たようなサイズで。丁度ウィーン の自然史博物館が美術史美術館が並んで対をなして建てられたように。双方の来場者が行き来できれば良いし、もう一つの江戸東京博物館もそう遠くはないので、海外の方も回りやすい。今のミドリアム の位置でも良い。	P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。
106	2ページ 基本計画の位置付け「東京の生物多様性情報等を継続的に収集、一元化し、生物多様性の保全・回復に向けた行動変容の喚起、後押しする拠点」及び、3ページ ミュージアムが目指す姿「生物多様性の保全・回復に向けた行動変容を喚起、後押しする“知と活動の発信・協働拠点”」に賛成します。なお、東京都の立場からは情報は分散と評価されるかもしれないが、首都近郊には、わが国のさまざまな情報集積場が存在し、知の保管場所としては機能している。今回、都のミュージアムは、単に情報の集積場所ではなく、その情報を活用し、さらに、生物多様性の保全・回復へつなげる支援場所となることを目指しており、このことが、これら首都近郊のさまざまな情報集積機関の中において、本ミュージアムの存在意義になるだろう。 この点から、東京の生物多様性情報の収集、一元化、アーカイブ化はもっとも基本的な事項であるので、今後、収集する情報の更なる拡大・充実とともに、情報管理方法の具体化を求めたい。なお、その後の情報活用については、本計画からは主体的な記載が見当たらない。情報を貯めているだけでは、活用されず、首都圏の情報や機関の連携・協働が図られるためには、主体的な調整機能が必要であり、重複するが、この点が本ミュージアムの新設意義と考える。知と活動の発信・協働拠点を実現するための組織デザインについて、具体的な記述を求めたい。特に3～4ページにある機能の概念図を表現するためには、具体的な運営調整組織図や、情報活用の制度設計イメージが必要で、これらの明示を求めたい。	P6に記載のとおり、収集した情報を基に、利用者ニーズに応じた情報発信を実施していきます。また、P11に記載のとおり、自然の魅力を感じ、楽しみながら学べるコンテンツ等の制作なども進めていきます。 P13に記載のとおり、資料管理や調査研究、資料のデジタル化や連携コーディネーターなどを担う専門人材等を確保していく必要があると考えております。詳細な管理・運営の方針については、今後、検討していきます。